

○外務省告示第二百二十五号

平成二十四年六月十一日にグアテマラで、円借款の供与に関する日本国政府とグアテマラ共和国政府との間の平成十七年九月二十八日付けの交換公文に従ってグアテマラ共和国政府に供与されることになった和平地域道路整備計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がグアテマラ共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の合意により平成二十七年五月十九日まで延長される旨の口上書の交換が、グアテマラ共和国政府との間に行われた。

平成二十四年六月二十七日

外務大臣 玄葉光一郎

○外務省告示第二百二十六号

平成二十四年六月十二日にダカールで、ルイガ州及びピオラック州中学校建設計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がセネガル共和国政府との間に行われた。

1 援助の目的及び内容 ルーガ州及びピオラック州中学校建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2 贈与額 十一億六千四百万円

○文部科学省告示第百三十三号

平成二十四年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の施行期日、場所及び出願の期限を次のように定めたので、就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和四十一年文部省令第三十六号）第四条第一項の規定により告示する。

平成二十四年六月二十七日

文部科学大臣 平野 博文

一 施行期日

平成二十四年十一月一日（木）

二 場所

（試験場となる施設の名称）

北海道 北海道立道民活動センター

青森県 青森県教育庁

岩手県 岩手県立総合教育センター

宮城県 宮城県本町分庁舎

秋田県 秋田県庁

山形県 山形県庁

福島県 杉妻会館

茨城県 茨城県庁

栃木県 栃木県庁研修館

群馬県 群馬県庁

埼玉県 埼玉県民健康センター

千葉県 千葉県庁新都市ビル

東京都 東京都特別支援教育推進室

神奈川県 神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所

（試験場となる施設の位置）

札幌市中央区北二条西七丁目一番地

青森市新町二丁目三番一号

花巻市北湯口第二地割八二番一

仙台市青葉区本町三丁目六番一六号

秋田市山王三丁目一番一号

山形市松波二丁目八番一号

福島市杉妻町三番四五号

水戸市笠原町九七八番六

宇都宮市埴田一丁目一番一〇号

前橋市大手町一丁目一番一号

さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

千葉市中央区中央四丁目一三番二八号

新宿区赤城元町一番三三三

藤沢市鶴沼石上二丁目七番一号

3 贈与の供与期限 平成二十五年六月三十日まで

4 署名者

日本側 深田博史在セネガル大使

セネガル側 アマドウ・カヌ経済・財政大臣

平成二十四年六月二十七日

外務大臣 玄葉光一郎

○外務省告示第二百二十七号

平成二十四年六月十二日にダカールで、貧困農民支援に関する次の概要の書簡の交換がセネガル共和国政府との間に行われた。

1 援助の目的及び内容 貧困農民への支援に力点をおいた食糧生産の増大に寄与するために必要な生産物及び役務の購入

2 贈与額 二億九千万円

3 贈与の供与期限 平成二十五年六月三十日まで

4 署名者

日本側 深田博史在セネガル大使

セネガル側 アマドウ・カヌ経済・財政大臣

平成二十四年六月二十七日

外務大臣 玄葉光一郎

新潟県

新潟県庁

富山県

富山県庁

石川県

石川県庁

福井県

福井県庁

山梨県

山梨県庁

長野県

長野県庁

岐阜県

岐阜県総合教育センター

静岡県

静岡県教育会館

愛知県

愛知県総合教育センター

三重県

三重県庁

滋賀県

滋賀県大津合同庁舎

京都府

京都府教育庁

大阪府

大阪府立労働センター

兵庫県

兵庫県職員会館

奈良県

奈良県庁

和歌山県

和歌山県立情報交流センターヒップグ・ユイ

鳥取県

鳥取県庁

島根県

島根県庁

岡山県

丸の内会館

広島県

広島県庁

山口県

山口県庁

徳島県

徳島県立総合教育センター

香川県

香川県天神前分庁舎

愛媛県

愛媛県庁

高知県

高知県教育センター分館

福岡県

福岡県吉塚合同庁舎

佐賀県

佐賀県庁

長崎県

長崎県庁新別館

熊本県

熊本県庁

大分県

大分県庁別館

宮崎県

宮崎県庁

鹿児島県

鹿児島県庁

沖縄県

沖縄県庁

出願の期限等

（一）出願書類を画面により文部科学省に提出する場合

平成二十四年八月十七日（金）から同年九月四日（火）まで（平成二十四年九月四日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。）。

（二）その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課（東京都千代田区霞が関三丁目二番二号、電話番号〇三（五二五三）四一一一（内線一六四三）土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に行うこと。

新潟市中央区新光町四番地一

富山市新総曲輪一番七号

金沢市鞍月一丁目一番地

福井市大手三丁目一七番一号

甲府市丸の内一丁目六番一号

長野市大字南長野字幅下六九二番地の二

岐阜市数田南五丁目九番一号

静岡市葵区駿府町一番二二二

愛知県東郷町大字諸輪字上鉢六八番地

津市広明町一番三番地

大津市松本一丁目二番一号

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

大阪府中央区北浜東三番一四号

神戸市中央区下山手通四丁目一八番二号

奈良市登大路町三〇番地

田辺市新庄町三三三三の九

鳥取市東町一丁目二七一番地

松江市殿町一番地

岡山市北区内山下二丁目五番七号

広島市中区基町一〇番五二二

山口市滝町一番一号

板野郡板野町伏字東谷一番地七号

高松市天神前六番一号

松山市一番町四丁目四番地一

高知市大原町一三二番地

福岡市博多区吉塚本町一三番五〇号

佐賀市内一丁目一番五九号

長崎市万才町三番一六号

熊本市中央区水前寺六丁目一八番一号

大分市内町三丁目一〇番一号

宮崎市旭一丁目三番六号

鹿児島市鴨池新町十番一号

那覇市泉崎一丁目二番二二二